

保険番号マスク (全国で使用可能)

番号	設定項目名	制度名	福島県富岡町	
			子ども	子ども
1	保険番号		849	848
2	法別番号		80	80
3	短縮制度名		福島子ども	富岡子ども
4	保険公費種別区分		7	7
5	法別番号チェック区分		0	0
6	検証番号チェック区分		2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2
8	公費主保区分		3	3
9	年齢(開始-終了)		0 - 18	0 - 18
10	点数単価		10	10
11	レセプト負担金額		1	1
12	レセプト請求(印刷)		1	1
13	レセプト記載		0	1
※	所得情報			
14	外来負担区分		2	1
15	1回負担割合		0	0
16	1回固定額		0	0
17	1回上限額		0	0
18	1日上限額		0	0
19	1日上限回数		0	0
20	1月院内上限額		0	21000
21	1月院外上限額		0	21000
22	1月上限回数		0	0
23	薬剤負担		0	0
24	入院負担区分		2	1
25	1回負担割合		0	0
26	1回固定額		0	0
27	1回上限額		0	0
28	1日上限額		0	0
29	1日上限回数		0	0
30	1月上限額		0	21000
31	1月上限回数		0	0
32	1日食事助成額		0	0
33	食事療養費		3	1

(注) 子ども医療費 平成26年3月診療分より社保の場合、福島県の一部市町村が実施する子ども医療費はどの都道府県の医療機関でもレセプト請求での請求が可能となりました。患者負担無し。食事療養費の患者負担も無し。該当する場合ご使用ください。

★ 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町(平成26年3月)、広野町(平成26年4月)

子ども医療費

平成26年3月診療分より社保の場合、福島県の富岡町等が実施する子ども医療費はどの都道府県の医療機関でもレセプト請求での請求が可能となりました。患者負担無し。食事療養費の患者負担も無し。該当する場合ご使用ください。

窓口会計時に当月累積負担金額が上限額未満の場合、窓口患者負担無し。上限額を超えたら全額償還払いになります。※食事療養費も上限額を超えたら償還払いとなります。
システム管理マスター「2010 地方公費保険番号付加情報」の「負担金計算(1)」タブの「医療費負担金計算(外来)」「医療費負担金計算(入院)」「食事負担金計算(入院)」の左側の欄にて「1」の設定が必要です。